

# 茨木市人権問題に関する 市民意識調査

## ご協力のお願い

市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

茨木市では、平成 29 年に「第2次茨木市人権施策推進計画」を策定し、これに基づき、人権施策の推進に取り組んでまいりました。令和 3 年度が計画の中間年度となることから、社会情勢の変化や、人権を取りまく環境の変化に対応していくため、計画全般の見直しを行い、より効果的な人権施策の推進に取り組んでいきたいと考えております。

つきまして、本市にお住いの皆様の人権問題に関するご意見・お考えをお尋ねし、計画の中間見直しの基礎資料として活用したいと考えております。

この調査では、令和 3 年 ● 月 ● 日現在で、本市在住の 18 歳以上の方の中から無作為に 2,000 人を選ばせていただきました。調査でご記入いただいた内容は、すべて統計的に処理いたしますので、個々の回答内容を公表したり、調査目的以外に使用することはございません。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和 3 年 ● 月

茨木市長 福岡 洋一

### 【ご記入に当たってのお願い】

#### ◇調査票の記入について

- ・質問には、必ず封筒のあて名のご本人がお答えください。
- ・設問に選択肢のあるものは、あてはまる番号に○をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、( ) 内に具体的にご記入ください。
- ・設問によって、○をつけていただく数を ( ) 内に指定していますので、ご注意ください。

#### ◇調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、●月●日 (●) までに郵送してくださいますようお願いいたします。(切手は不要です)

#### ◇インターネットによる回答 (パソコン、スマートフォンからご回答いただけます。)

URL : <https://〇〇〇〇/>

あなたの ID 番号 : ●●●●

あなたのパスワード : ●●●●

入力期限 : 令和 3 年 ● 月 ● 日 (●)



回答が 60 分を超えると自動的に接続が切断されます。回答内容は保存されるため、再度 ID 番号とパスワードでログインすれば続きから回答できます。

#### ◇調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

茨木市役所 市民文化部 人権・男女共生課

電話 072-620-1640・FAX 072-620-1725

## 1 人権問題や差別についてのお考えをお聞きします。

問1 あなたは、以下のことについて、人権上どの程度問題があると思いますか。  
(それぞれあてはまるもの1つに○)

	問題あり	どちらかといえど問題なし	どちらかといえど問題なし	問題なし
(1) 親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	1	2	3	4
(2) 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えること も必要だと考えること	1	2	3	4
(3) プライベートな写真や情報をインターネット上で誰もが見 ることができる状態になってしまうこと	1	2	3	4
(4) ホテルや旅館がハンセン病※回復者などの宿泊を断ること	1	2	3	4
(5) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査 を行うこと	1	2	3	4
(6) 外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否 すること	1	2	3	4
(7) 障害者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否 すること	1	2	3	4
(8) ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと 考えること	1	2	3	4
(9) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道 すること	1	2	3	4
(10) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	1	2	3	4
(11) 地域住民が特別養護老人ホームや障害者施設などの 福祉施設の建設に反対すること	1	2	3	4
(12) 野宿生活者（ホームレス）が生活している公園では、子どもを 遊ばせないようにすること	1	2	3	4
(13) 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必 要だと考えること	1	2	3	4
(14) 男性同士、女性同士の結婚が制度上認められること	1	2	3	4
(15) インターネット上に、個人や団体に対する誹謗中傷や偏った考 えによる意見が書き込まれること	1	2	3	4
(16) インターネット上には、フェイク（偽）ニュースが多く、その まま信じてはいけない	1	2	3	4
(17) 社会全体の利益のためなら、自分の人権をある程度犠牲にして もかまわない	1	2	3	4
(18) 新型コロナウイルス感染症の回復者並びに医療従事者等やその 家族であることを理由に、交通機関の利用や保育所の受け入れな どを断る	1	2	3	4

※ハンセン病：「らい菌」によって引き起こされる感染症。現在は後遺症を残さず治る病気。

問2 あなたは、以下の権利問題の内容を知っているか、また、関心があるか、あまり悩まず直感でお答えください。(A、Bそれぞれあてはまるもの1つに○)

	A. 認知度			B. 関心度				
	知内容までいる	聞いたことがあるが、知らない	知らない	非常にある	どちらかといえば	ふつう	どちらかといえば	まったくない
(1) 女性 (例: 性別役割分担意識、DV)	1	2	3	1	2	3	4	5
(2) 子ども (例: いじめ、虐待)	1	2	3	1	2	3	4	5
(3) 高齢者 (例: 介護放棄、虐待)	1	2	3	1	2	3	4	5
(4) 障害者 (例: 就労での不当な扱い)	1	2	3	1	2	3	4	5
(5) 部落差別等の同和問題 (例: 結婚などでの周囲の反対等)	1	2	3	1	2	3	4	5
(6) アイヌの人々 (例: 結婚などでの周囲の反対等)	1	2	3	1	2	3	4	5
(7) 外国人 (例: 入居拒否、就労問題)	1	2	3	1	2	3	4	5
(8) HIV感染者、ハンセン病回復者等 (例: 日常生活での不当な扱い)	1	2	3	1	2	3	4	5
(9) 刑を終えて出所した人 (例: 就職問題、住居の確保の困難)	1	2	3	1	2	3	4	5
(10) 犯罪被害者等 (例: プライバシーの侵害)	1	2	3	1	2	3	4	5
(11) インターネットによる人権侵害 (例: 詹謗中傷、差別の助長)	1	2	3	1	2	3	4	5
(12) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	1	2	3	1	2	3	4	5
(13) ホームレス (例: 嫌がらせ、暴力)	1	2	3	1	2	3	4	5
(14) 性的マイノリティの人権問題 (例: 同性パートナーとの入居拒否)	1	2	3	1	2	3	4	5
(15) 人身取引 (例: 性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)	1	2	3	1	2	3	4	5
(16) 東日本大震災に伴う人権問題 (例: 原発事故に伴う風評被害)	1	2	3	1	2	3	4	5
(17) こころの病 (うつ病、依存症など) (例: 風評による偏見、プライバシーの侵害)	1	2	3	1	2	3	4	5
(18) セクシュアル・ハラスメント パワー・ハラスメント	1	2	3	1	2	3	4	5
(19) ヘイトスピーチ (特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動)	1	2	3	1	2	3	4	5
(20) 新型コロナウイルスに関わる偏見や差別、自粛に伴う人権問題 (例: 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否)	1	2	3	1	2	3	4	5

問3 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのような考え方をお持ちですか。  
(それぞれあてはまるもの1つに○)

そう思 う	どちらかとい えば	どちらかとい えば	そう思 わない	わ か ら ない
(1) 差別は人間として恥すべき行為であり、私たち一人ひとりが差別しない人にならなければならない	1	2	3	4
(2) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4
(3) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4
(4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることが多い	1	2	3	4
(5) 差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4
(6) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4
(7) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすため行政の支援が必要だ	1	2	3	4
(8) 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	1	2	3	4

問4 あなたは、以下の法律や条例、また、人権問題に関する行政の取組や相談窓口を知っていますか。（それぞれ○は1つだけ）

で内 容 つ て い る ま ま	であ るい らが た な い 内 容 と ま が	知 ら な い
---------------------------------------	--	------------------

(法律・条例)			
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法 <sup>*1</sup> )	1	2	3
(2) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法 <sup>*2</sup> )	1	2	3
(3) 部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法 <sup>*3</sup> )	1	2	3
(4) 大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例 (大阪府障がい者差別解消条例)	1	2	3
(5) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例(大阪府性の多様性理解増進条例)	1	2	3
(6) 大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例 (大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例)	1	2	3
(7) 茨木市人権尊重のまちづくり条例	1	2	3
(8) 茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例	1	2	3
(行政の取組)			
(1) 広報誌、啓発冊子、教育教材	1	2	3
(2) ホームページによる情報発信	1	2	3
(3) 作文、詩、読書感想文、ポスター等の募集・表彰	1	2	3
(4) 人権相談窓口の開設	1	2	3
(5) 戸籍謄本や住民票を第三者に交付した時に事前に登録した本人にお知らせする制度(本人通知制度)	1	2	3
(6) いのち・愛・ゆめセンター(人権に関する施設)	1	2	3
(相談窓口)			
(1) 法務局による人権相談	1	2	3
(2) 人権擁護委員による人権相談	1	2	3
(3) いのち・愛・ゆめセンターでの人権相談	1	2	3
(4) 市人権センターでの人権相談	1	2	3

\*1 障害者差別解消法：全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定されました。

\*2 ヘイトスピーチ解消法：ヘイトスピーチについて、マスメディアやインターネット等で大きく報道されるなど、社会的関心が高まっていたことを受けて、国会において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(平成28年法律第68号)」、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が成立し、平成28年6月3日に施行されました。ヘイトスピーチ解消法は、「本邦外出身者」に対する「不当な差別的言動は許されない」と宣言しています。

\*3 部落差別解消推進法：部落問題の解消に向けた取り組みを推進し、その解消のための施策として、国及び地方公共団体の相談体制の充実や教育啓発の推進に努めることを規定を定め、平成28年12月16日より施行されました。

## 2 さまざまな人権問題について

問5 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題※などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どのようなことがきっかけですか。(あてはまるもの1つに○)

- |                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 1 父母や家族から聞いた      | 8 テレビ、映画、新聞、雑誌などで知った    |
| 2 近所の人から聞いた       | 9 インターネットのサイトなどで知った     |
| 3 学校の友達から聞いた      | 10 近くに同和地区があった          |
| 4 学校の授業で教わった      | 11 自分の身近で同和問題に関する差別があった |
| 5 職場の人から聞いた       | 12 覚えていない               |
| 6 講演会、研修会などで聞いた   | 13 同和問題については、知らない       |
| 7 府や市町村の広報誌などで読んだ | 14 その他( )               |

※同和問題・部落問題：日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれるなどを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題。

問6 同和問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1 就職・職場で不利な扱いを受けること                   |
| 2 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること           |
| 3 結婚問題で周囲の人が反対すること                    |
| 4 家を購入する時など、“同和地区”あるいは“同じ小学校区”を避けすること |
| 5 差別的な落書きをされること                       |
| 6 差別的な言動を受けること                        |
| 7 身元調査をすること                           |
| 8 特に問題だと思うことはない                       |
| 9 わからない                               |
| 10 その他( )                             |

問7 同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

- |   |
|---|
| 1 差別を法律で禁止する                                    |
| 2 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する                              |
| 3 行政が同和地区住民の自立を支援する取組をすすめる                      |
| 4 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動をすすめる |
| 5 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える          |
| 6 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む                     |
| 7 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」をすすめる           |
| 8 同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)   |
| 9 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする                |
| 10 悪いイメージをもたれないように、同和地区住民が気をつける                 |
| 11 特に必要だと思うことはない                                |
| 12 わからない  |
| 13 その他( )                                       |

問8 女性の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は2つまで)

- 1 「男は仕事、女は家庭」など性別による固定的な役割分担意識があること
- 2 職場において、採用や昇進・昇格・給与などで男女の待遇に差があること
- 3 家庭・地域において、慣習やしきたりに男女の差があること
- 4 家事・育児や介護などを男女が共同して担うための社会の仕組みが十分整備されていないこと
- 5 夫婦別姓での婚姻が認められていないこと
- 6 ストーカー行為や痴漢行為
- 7 セクシュアル・ハラスメント
- 8 家庭内またはパートナーからの暴力
- 9 売春・買春・援助交際
- 10 特に問題だと思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他( )

問9 女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

- 1 職場において、採用や昇進・昇格・給与などの男女の待遇の差をなくす
- 2 家庭・地域において、慣習、しきたりや性別による固定的な役割分担意識を男女平等の観点から見直す
- 3 仕事と生活の両立が容易になるような就労環境の整備を図る
- 4 男性の家事・育児分担を増やす
- 5 学校教育や生涯学習の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる
- 6 DVやセクハラなど、女性の人権に関する相談体制を充実させる
- 7 性差別・性暴力を禁止する法律をつくる
- 8 性暴力被害者への支援を充実させる
- 9 特に必要だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他( )

問10 障害者的人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は2つまで)

- 1 道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること
- 2 就労の機会が少ないこと
- 3 障害のある人の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと
- 4 スポーツ活動や文化活動などに気軽に参加できること
- 5 障害のある人の暮らしに適した住宅が身近な地域に少ないとこと
- 6 差別的な発言や行動を受けること
- 7 家庭内で理解を深めるような話題が少ないとこと
- 8 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないとこと
- 9 学校での支援教育が十分でないこと
- 10 障害のある人に対する災害や行政の情報提供が十分でないこと
- 11 特に問題だと思うことはない
- 12 わからない
- 13 その他( )

問11 障害者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(○は2つまで)

- 1 障害のある人が安心して外出できるよう、建物の設備や公共交通機関を改善する
- 2 障害のある人の就労機会を確保する
- 3 障害のある人が必要とする福祉サービスを拡充する
- 4 障害のある人がスポーツ活動や文化活動に参加しやすい環境を整備する
- 5 障害がある人との交流を促進する
- 6 障害のある人の人権に関する相談体制を充実させる
- 7 障害のある人に対する災害や行政の情報提供を充実させる
- 8 障害がある人が参加や利用ができない課題をなくすための話し合いを促進する
- 9 特に必要だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他( )

問12 高齢者的人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は2つまで)

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 働ける能力を発揮する機会が少ないとこと
- 3 悪徳商法の被害が多いこと（振り込め詐欺を含む）
- 4 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること
- 5 高齢者に対する虐待が増えていること
- 6 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- 7 孤立する高齢者が増えていること
- 8 高齢者の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと
- 9 特に問題だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他( )

問13 高齢者的人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(○は2つまで)

- 1 年金や住宅、福祉、医療サービスなどを充実し、高齢者が自立して生活できる環境を整備する
- 2 高齢者が経験を生かして働く機会を確保する
- 3 高齢者をねらった犯罪の防止に努め、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
- 4 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する（認知症に対する理解を含む）
- 5 高齢者の人権に関する相談体制を充実させる
- 6 高齢者と他の世代との交流を促進する
- 7 高齢者同士の交流を促進する
- 8 高齢者が知識や経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす
- 9 特に必要だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他( )

問14 子どもの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は2つまで)

- 1 子ども同士のいじめ（携帯電話やインターネットを使用したいじめを含む）
- 2 マスメディア等による子どもにとって有害な情報があること
- 3 親による子どもへの暴力や虐待
- 4 子どもの進路の選択などで、子ども自身の意思を無視すること
- 5 学校での教員による体罰や差別的な扱い
- 6 売春・児童買春・援助交際があること
- 7 生まれ育った環境によって、生活環境や学習の機会が確保できないこと
- 8 困ったことや心配なことがあったときに、相談する場所がないこと
- 9 特に問題だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（ ）

問15 子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(○は2つまで)

- 1 子どもの人権に関する相談体制を充実させる
- 2 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する
- 3 子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくる
- 4 親の家庭でのしつけや教育力を向上させる
- 5 教員など指導者の資質を高める
- 6 家庭・学校・地域の連帯意識を高め、三者が連携して活動に取り組む
- 7 インターネットや携帯電話の利用を制限する
- 8 子ども食堂や学習支援を充実させる
- 9 困っている子どもを見つけて、適切な支援機関につなぐ
- 10 特に必要だと思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（ ）

問16 外国人住民の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は2つまで)

- 1 差別的な言動（ヘイトスピーチ、インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む）
- 2 就職・職場での差別・不利な扱い
- 3 結婚問題での周囲の反対
- 4 住宅を容易に借りることができない
- 5 宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと
- 6 外国人の子どもが十分な教育を受けられないこと（自国の言葉での教育を含む）
- 7 日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

問17 外国人住民の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(○は2つまで)

- 1 外国人に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 2 外国人のための適正な就労の場や賃金・労働条件の平等を確保する
- 3 外国人との結婚に対する偏見をなくす
- 4 外国人の住宅の確保に際し、不利な取扱いをしない
- 5 外国人の子どもに対し、自国の言語で教育を受けることができる環境を整備する
- 6 外国人のための相談体制を充実させる
- 7 外国人のための日本語学習の機会や日常生活に必要な情報を外国語により提供する
- 8 外国人との交流を進める
- 9 特に必要だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他( )

問18 新型コロナウイルス感染症に関し、以下のようなことを見聞きしたことがありますか。  
(○は2つまで)

- 1 医療従事者やその家族への不当な扱いがあること
- 2 感染者やその家族への不当な扱いがあること
- 3 外国からの帰国者への不当な扱いがあること
- 4 日本に居住する外国人への不当な扱いがあること
- 5 府外から来られた方への差別的言動や行動があること
- 6 悪いわざや感染情報が他人に伝えられること
- 7 メールやインターネット(SNS等)による悪質な書き込みや嫌がらせがあること
- 8 詐欺や悪質商法の被害者が多くなっていること
- 9 学校や職場でのいじめ
- 10 わからない
- 11 その他( )

問19 問18のような状況についてどのように思いましたか。  
(あてはまるもの1つに○)

- 1 よくないことだと思った
- 2 いろいろな考え方、受け止め方がありうるので、特段問題ないと思った
- 3 感染拡大を防止するために仕方のないことだと思った
- 4 自分には関係ないとと思った
- 5 特にない
- 6 その他( )

問 20 インターネットによる人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

- 1 SNS等で他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現などが掲載されること
- 2 出会い系サイトなど青少年が犯罪に巻き込まれる可能性が存在すること
- 3 パソコンやスマホを使いこなせる人と使いこなせない人の間にできる情報格差
- 4 加害少年の実名や顔写真等が掲載されること
- 5 ウィルスなどにより個人情報などが流出してしまうこと
- 6 プライバシーに関する情報が掲載されること
- 7 本人への明確な了解なく、個人のアクセス情報などが事業者に利用されること
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他( )

問 21 インターネットによる人権侵害を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

- 1 インターネットによる、人権侵害や犯罪の発生を防止するための法制度等に関する周知啓発活動を推進する
- 2 インターネット利用者に、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 3 プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
- 4 人権相談所、インターネット人権相談受付窓口などの救済機関の役割や利用方法の周知を進める
- 5 パソコンやスマホの基本的な操作の講座を開催する
- 6 特に必要だと思うことはない
- 7 わからない
- 8 その他( )

問 22 LGBTQ\*の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

- 1 世間から好奇又は偏見の目で見られること
- 2 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること
- 3 地域社会・職場・家庭・学校などで孤立や排除、いじめがあること
- 4 冷やかしの対象となること
- 5 LGBTQに関する法律が整備されていないこと
- 6 同性のパートナーとの婚姻関係が認められていないこと
- 7 医療機関での配慮が十分でないこと
- 8 カミングアウトしたい人が、周囲の偏見や差別を恐れて、カミングアウトができないこと
- 9 特に問題があると思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他( )

\*LGBTQ:セクシュアルマイノリティ(性的少数者)を表す言葉で、性的指向や性自認を意味する英語の頭文字をとつて作られた。Lesbian(レズビアン)は同性を恋愛の対象とする女性、Gay(ゲイ)は同性を恋愛の対象とする男性、Bisexual(バイセクシュアル)は同性も異性も恋愛対象となりうる人、Transgender(トランスジェンダー)は体の性と心の性が異なる人、Questioning(クエスチョニング)またはQueer(クイア)は性的指向や性自認が定まっていない人を意味する。

問 23 LGBTQ の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

- 1 LGBTQ のための人権相談所や電話相談所を充実させる
- 2 LGBTQ に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
- 3 LGBTQ に関する条例やパートナーシップ制度などを周知する
- 4 LGBTQ の人権擁護に関する活動を支援する
- 5 学校や職場での学習・研修を充実させる
- 6 特に必要だと思うことはない
- 7 わからない
- 8 その他 ( )

問 24 あなたは、生活困窮者や社会的少数者などに対する貧困や差別を是正するための措置や平等を実現するための措置がやりすぎであるとか、不公平だ、というような話を聞いたことがありますか。

- 1 ある
- 2 ない

問 24 で「1. ある」と答えた方にお聞きします。

問 24-1 それは誰からですか。(○はいくつでも)

- 1 家族
- 2 親戚
- 3 近所の人
- 4 友人
- 5 職場の人
- 6 学校の先生
- 7 府や市町村の職員
- 8 知らない人
- 9 書籍
- 10 インターネットのホームページや掲示板
- 11 その他 ( )

問 24-2 その話を聞いたとき、どう感じましたか。(○は1つだけ)

- 1 その通りと思った
- 2 そういう見方もあるのかと思った
- 3 反発・疑問を感じた
- 4 とくに何も思わなかった

問 25 あなたが結婚相手を考える際に、気になること（なったこと）はどんなことですか。

あなたご自身の場合とお子さんの結婚の場合とに分け、お答えください

お子さんがいらっしゃらない方も、いると想定してお答えください。(○はいくつでも)

【あなたご自身の場合】

- 1 人柄・性格
- 2 容姿
- 3 趣味や価値観
- 4 仕事に対する相手の理解と協力
- 5 家事や育児の能力や姿勢
- 6 経済力
- 7 学歴
- 8 職業
- 9 家柄
- 10 離婚歴
- 11 国籍・民族
- 12 相手やその家族に障害者がいるかどうか
- 13 相手やその家族の宗教
- 14 ひとり親または親がない家庭かどうか
- 15 同和地区出身者かどうか
- 16 その他 ( )
- 17 とくに気になる（気になった）ことはない

【あなたのお子さんの場合】

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1 人柄・性格          | 10 離婚歴                 |
| 2 容姿             | 11 国籍・民族               |
| 3 趣味や価値観         | 12 相手やその家族に障害者がいるかどうか  |
| 4 仕事に対する相手の理解と協力 | 13 相手やその家族の宗教          |
| 5 家事や育児の能力や姿勢    | 14 ひとり親または親がない家庭かどうか   |
| 6 経済力            | 15 同和地区出身者かどうか         |
| 7 学歴             | 16 その他( )              |
| 8 職業             | 17 とくに気になる(気になった)ことはない |
| 9 家柄             |                        |

問 26 あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望に合っていても、次のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。(それぞれ○は1つだけ)

	避けると思う	避けたがらどいえは	避けられないどいえは	全く気にしない	わからない
(1) 同和地区 <sup>*1</sup> の地域内である	1	2	3	4	5
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	1	2	3	4	5
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(5) 近くに身体障害者の施設や作業所がある	1	2	3	4	5
(6) 近くに知的障害者の施設や作業所がある	1	2	3	4	5
(7) 近くに精神障害者の施設や病院がある	1	2	3	4	5
(8) 近くに韓国・朝鮮学校がある	1	2	3	4	5
(9) 近くに特別養護老人ホームがある	1	2	3	4	5
(10) 近くにひきこもりや不登校の若者を支援する施設がある	1	2	3	4	5
(11) 近くに少年院がある	1	2	3	4	5
(12) 近くに入国者収容所 <sup>*2</sup> がある	1	2	3	4	5

\*1 同和地区：我が国では、同和問題の解決に向け、平成14(2002)年3月に「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区的環境改善や同和教育・人権啓発などの取組みが積極的に進められてきました。その際、取組みを進める対象地域として、法に基づき一定の地域が指定されており、この調査の中で「同和地区」という用語を使う場合、この法律によって指定されていた対象地域を示しています。

\*2 入国者収容所：主に、出入国管理及び難民認定法(入管法)または関連する法律に違反し、退去強制の手続の対象となった入国者を収容する施設。

問 27 問 25 のような場合に住宅の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。  
(○はいくつでも)

- 1 次の転居の際、転売が難しかったり、安く処分せざるを得なかつたりするから
- 2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから
- 3 治安の問題などで不安があると思うから
- 4 学力の問題などで、子どもの教育上問題があると思うから
- 5 自分もその地域の住人と同じだと思われるといやだから
- 6 特に理由はないが、なんとなく
- 7 わからない
- 8 その他( )

問 28 学校や職場、日常生活の中で、誰かが差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか(○は1つだけ)

- 1 差別的な発言があったことを指摘する
- 2 差別はいけないことだと何とか伝えようとする
- 3 自分も同調してしまう
- 4 ほかの話題に転換しようと努力する
- 5 何もせずに黙っている
- 6 ほかの人に相談する
- 7 わからない
- 8 その他( )

### 3 あなたご自身についてお聞きします

問 29 これまでにあなたが、学校、職場及び地域で、経験したことのある人権問題についての学習はどのような分野についてのものでしたか。(○はいくつでも)

- 1 女性・男女共同参画(学校・職場・地域)
- 2 子ども(学校・職場・地域)
- 3 高齢者(学校・職場・地域)
- 4 障害者(学校・職場・地域)
- 5 同和問題(学校・職場・地域)
- 6 外国人(学校・職場・地域)
- 7 HIV感染者・ハンセン病回復者(学校・職場・地域)
- 8 性的マイノリティ(学校・職場・地域)
- 9 インターネットによる人権侵害(学校・職場・地域)
- 10 はっきりと覚えていない
- 11 経験したことない
- 12 その他( ) (学校・職場・地域)

問 30 あなたは、新型コロナウイルス感染症拡大後、新しい生活様式の中で、どのような力が必要だと思いますか。(○は2つまで)

- 1 「助けて」といえる力
- 2 声をかけあう力
- 3 自分の弱さと向き合える力
- 4 ほかの人とつながる力
- 5 他人に頼らず自分で何とかする力
- 6 特に重要だと思うことはない
- 7 わからない
- 8 その他( )

問31 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰に相談をしますか。(○はいくつでも)

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 1 親・子ども   | 6 相談機関      |
| 2 配偶者     | 7 先輩・後輩     |
| 3 兄弟姉妹・親戚 | 8 インターネット   |
| 4 友人      | 9 相談する相手がない |
| 5 職場の人    | 10 その他( )   |

問32 問31で選択した相手に相談して、困りごとや悩みは解決しましたか。

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1 解決した    | 3 解決に近づいた        |
| 2 解決しなかった | 4 聞いてもらえるだけでよかった |

問33 あなたが、日常生活の中で感じている事についてお答えください  
(それぞれ○は1つだけ)

	そう思う	そぞちらかといえは	どう思らわかなといえは	どう思わない
(1) 自分にはよいところがある	1	2	3	4
(2) 自分自身に満足している	1	2	3	4
(3) 自分は周りの人に大事にされている	1	2	3	4
(4) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる	1	2	3	4
(5) 自分は役に立っていると感じる	1	2	3	4
(6) 人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張する人が多い	1	2	3	4
(7) 努力しない人を社会が面倒を見るのはおかしい	1	2	3	4
(8) 自分のことはまず自分が責任を持ち、行政が面倒を見るのはそれからだ	1	2	3	4
(9) 競争の社会だから能力によって収入などに差が生じるのは仕方がない	1	2	3	4
(10) 新型コロナウィルス感染症感染拡大の防止のためなら、個人の自由は制限されてよい	1	2	3	4
(11) 感染拡大の防止のためなら、感染者の情報を公開してもよい	1	2	3	4

問34 あなたの自認する性をお答えください。

- |      |      |                             |
|------|------|-----------------------------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 その他(回答が難しい／選択しに当てはまらないなど) |
|------|------|-----------------------------|

問35 あなたの年齢をお答えください。

- |          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 1 18~19歳 | 2 20歳代 | 3 30歳代  | 4 40歳代 |
| 5 50歳代   | 6 60歳代 | 7 70歳以上 |        |

問36 あなたの現在の暮らし向きはどれにあてはまりますか。(○は1つだけ)

- |      |        |       |        |      |
|------|--------|-------|--------|------|
| 1 良い | 2 やや良い | 3 ふつう | 4 やや悪い | 5 悪い |
|------|--------|-------|--------|------|

問37 あなたが関心を持っている人権問題の解決に向けて、やってみたいことや、  
できそうなことがあれば、ご自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。  
ご記入漏れがないか、ご確認の上、同封した返信用封筒に切手を貼らずに  
●月●日 (●)までに投函してください。